別表十八の二　各通算法人の試験研究費の額等に関する明細書

事業年度	・　・ ・　・	法人名	

法人名		通算親法人					計
納税地	2						
事業年度	3	・　・ ・　・	・　・ ・　・	・　・ ・　・	・　・ ・　・	・　・ ・　・	
継続雇用者給与等支給額（別表六(七)「1」）	4	円	円	円	円	円	円
継続雇用者比較給与等支給額（別表六(七)「2」）	5						
国内設備投資額（別表六(七)「4」）	6						
当期償却費総額（別表六(七)「5」）	7						
特定対象年度の基準通算所得等金額（別表六(七の二)「8」）	8						
前事業年度の基準通算所得等金額の合計額（別表六(七の二)「10」）	9						
試験研究費の額（別表六(八)「1」又は別表六(九)「1」）	10						
控除対象試験研究費の額（別表六(八)「4」又は別表六(九)「4」）	11						
比較試験研究費の額（別表六(八)「5」又は別表六(九)「5」）	12						
平均売上金額（別表六(八)「8」又は別表六(九)「8」）	13						
調整前法人税額（別表六(八)「19」又は別表六(九)「14」）	14						
税額控除超過額（別表六(八)付表「29」又は別表六(九)付表「28」）	15						
非特定欠損金調整取戻税額（別表六(八)付表「36」又は別表六(九)付表「35」）	16						
当期の売上金額（別表六(十一)「1」）	17						
基準売上金額（別表六(十一)「5」）	18						
基準年度試験研究費の額（別表六(十一)「10」）	19						
差引対象特別試験研究費の額（別表六(十二)「3」）	20						
税額控除割合が30％である試験研究に係る特別試験研究費の額（別表六(十二)「4」）	21						
税額控除割合が25％である試験研究に係る特別試験研究費の額（別表六(十二)「5」）	22						
調整前法人税額（別表六(十二)「7」）	23						
税額控除超過額（別表六(十二)付表「17」）	24						
非特定欠損金調整取戻税額（別表六(十二)付表「24」）	25						
差引各欠損金増加額の合計額（別表六(十二の二)「5の計」）	26						
差引各欠損金増加額の合計額（別表六(十二の二)「14の計」）	27						

（用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４）